
■■ レインボーリボン メールマガジン 第5号

■■ 前号につづき「子どもと暴力」について 2014/08/31

こんにちは(^)代表の緒方です。

前号のメルマガでは7月に起きた悲惨な事件を列挙しましたが、今月も続きましたね。父親の暴力を受けていた高校生が自殺し、18歳の少女が赤ちゃんを殺す事件もありました。

前号では「暴力」を止めるためにPTAにできることはたくさんあると書きましたが、今号では具体的にどんなことができるのか、考えてみたいと思います。

まずは「知る」こと。

文部省が戦後まもない1948年にまとめた「PTA参考規約」の中に「民主社会における市民の権利と義務とに関する理解を促すために、父母に対して成人教育を盛んにする」という目標があったそうです。

今でも、文化部、成人委員会など、学校によって名称は異なりますが、PTAには親の教養を高めるための部署がありますよね。「小P連」などの連絡協議会主催の講演会や研修会も半年に1回ぐらいのペースで開催されていると思います。

この機能を、つまり親たちが知識を得る仕掛け、問題に対応するスキルを磨く機会を、暴力の鎖から子どもたちを救い出すために活用することができますよね。

子どもの権利に詳しい弁護士さん、子どもの心と向き合うカウンセラーやお医者さん、学校に行けなくなった子どもたちを受け入れているフリースクールの先生・・・知識と対処法を教えてくれる先生はたくさんいます。

PTA本部が主導して、子どもたちにアンケート調査をすることも、「知る」ための有効な手段です。

いま、中高生の親にとって最も心配なのは「ネットいじめ」、「ネット依存」、あるいはネットを介して子どもが犯罪に巻き込まれることかもしれません。

「NPO法人子どもとメディア」の出版物「ネットに奪われる子どもたち——スマホ社会とメディア依存への対応」(清川輝基編著 古野陽一・山田真理子著)では、福岡県うきは市の吉井中学校PTAが2013年に緊急総会を開いてまとめた「スマホに係る吉井中家庭教育宣言」を紹介しています。

同PTAはアンケート調査で「LINEにはまった睡眠不足」「誤解による人間関係の悪化」「閉鎖的ネット空間におけるいじめ」「個人情報の流出」といった実態を知り、子ども一人ひとりの学習権や生活権を守るため、「スマホの使用はリビングに限定し、夜10時から朝6時までは親に預ける」などの決議事項を家庭において親子で確認することを宣言しました。

「NPO法人子どもとメディア」は講師派遣も行っています。

<http://komedia.main.jp/index.html>

子どもたちが体験する暴力は、見ず知らずの人より、身近にいる人からの方が多いとされています。

「暴力」と聞くとどうしても身体的な暴力を想像しますが、怒鳴る、侮辱する、無視する、行動を制限するなど、相手を自分の支配下に置く行為を「暴力」と考えると、思い当たるものがたくさんあるのではないのでしょうか。

暴力にさらされた子どもは自尊心が極端に低く、心の中の怒り、混乱、不安、悲しみは、最悪の場合自殺に至る自傷行為や、他者を傷つける「いじめ」などに表出します。

子どもを取り巻く暴力について知ったら、そこからどう対処したら良いのか、暴力を防ぐにはどうしたら良いのか、次号では考えてみたいと思います。

(代表 緒方美穂子)

※メルマガのバックナンバーをホームページにアップしました！

http://rainbow-ribbon-net.org/?page_id=414

<レインボーリボンのホームページ>

<http://rainbow-ribbon-net.org>

=====

PTA活動に役立ちそうなオススメ情報やレインボーリボンの活動へのご意見をお寄せください！

⇒ rainbow_ribbon_mail@yahoo.co.jp

(メール配信の停止・アドレスの変更などもこちらまで)

=====

※本メールは、NPO法人レインボーリボン代表緒方美穂子はじめ、

スタッフと名刺交換させていただいた方、

弊団体のイベント・講座にご参加いただいた方にお送りしています。